



◀ 9月27日
成田国際
空港株式
会社様

9月30日 ▶
日本航空
株式会社様



寄付・支援一覧 (10月25日現在 敬称略)

【支援金】

▶ 団体 成田国際空港(株)、日本航空(株)

【物資】

▶ 団体 農林水産省、国土交通省関東地方整備局利根川下流河川事務所、千葉県香取地域振興事務所、千葉県消防学校、香取市役所、成田国際空港(株)、日本航空(株)、全日本空輸(株)、(一社)千葉衛生福祉協会、(株)NTTドコモ、KDDI(株)、東京電力パワーグリッド(株)、(福)福祉楽団(恋する豚研究所)、(株)カクキュー八丁味噌

雑損控除のご案内

災害により住宅や家財などに損害を受けた方は、確定申告において①「所得税法」に定める雑損控除の方法、②「災害減免法」に定める税金の軽減免除による方法のどちらか有利な方法で、所得税及び復興特別所得税の軽減又は免除を受けられる場合があります。

雑損控除の対象となる資産は、住宅や家財のほか、屋根瓦・自家用車・車庫・ブロック塀・墓石の修理など生活に通常必要な資産です。

また、災害により滅失した住宅や家財などの取壊し除去、原状回復費用など災害に関連して支出したやむを得ない費用も対象になります。

なお、確定申告を行えば、自動的に個人住民税にも雑損控除等が適用されます。

▼申告の際に必要な書類など

- ① 被害を受けた資産の取得時期、取得価額がわかるもの
- ② 被害を受けた資産の取壊し費用、除去費用がわかるもの
- ③ 被害を受けて保険金などを受け取った場合、その金額がわかるもの
- ④ 町が発行した「り災証明書」
- ⑤ 所得税が還付になる方は振込先の金融機関名、口座番号のわかるもの

上記①について、住宅や家財の取得価額が明らかでない場合は、合理的な計算方法により損失額を計算することができます。

▼問合せ 佐原税務署個人課税部門

町民課税務係

☎ 54 1 3 3 1
☎ 72 2 1 1 2

